

日本薬剤学会  
会長 岡田弘晃 殿

平成 21 年 6 月 9 日

日本薬剤学会  
教育分科会

### 薬剤学教育における提言（中間答申 1）

薬剤学は薬学教育科目の中で基礎薬学分野及び臨床薬学分野のいずれにも連携する極めて重要な教科である。薬剤学教育の基盤となる研究分野は学際的となり、広い領域の科学と実学を対象とした教育に取り組みなければならない。薬学部における教育課程の改革にともない、日本薬剤学会では、社会に有為な人材を育成するための大学在学中の学部・大学院教育、卒業後の生涯学習における教育者及び教育方法などの資質向上を目指す一環として、教育分科会の活動を開始した。平成 20 年 5 月日本薬剤学会 23 年会及び平成 21 年 5 月同学会第 24 年会にて「薬学教育シンポジウム」を開催し、問題の提起と改善を図る議論を深めてきた。高等教育機関での諸問題は、日本学術会議薬学教育委員会等でも大きく議論されているところであるが、本教育分科会では本学会の専門分野の視点に立ち、下記の提言を中間答申したい。今後、本中間答申が諸問題を検討していくたたき台の一つとなれば幸いである。

#### 1. 大学における学部および大学院教育

##### 1) 学術（専門）用語等の統一化

薬学教育で使われる教科書あるいは種々の学術書籍において、学術用語の使い方や記述方法などに統一性が欠けていることが、指摘されてきた。薬剤学分野においても用語の統一は、学問の発展に不可欠である。薬剤学教育関係者は学術用語に細心の注意を払うべきであり、教科書ごとの記述の相違を避けなければならない。学術用語については、文部科学省が専門分野ごとに「学術用語集」を制定しているが、日本薬剤学会が主体となって薬剤学分野の用語集を作成することにより、薬剤学に関する基本的用語の統一を図ることを提言する。

##### 2) 視聴覚教材の作成と教育への提供

薬学部教育において視聴覚教材の活用は有用であり、これまで多くの教材が作成されている。しかし、医薬品生産及び製剤技術について実際製造工程をとりあげた視聴覚教材は見当たらない。教育課程において製薬工場等における実習は含まれておらず、この視聴覚教材は薬学教育に有用である。他方、大学院における研究活動においては、薬剤学研究に関わる各種の実験手技をシリーズとした視聴覚教材が教育に有効と考えられる。日本薬剤学会によるこれらの教材の編纂と教育機関への提供を提言する。

## 2. 社会人教育（生涯学習）

本学会では、製剤技術伝承委員会が主体となり、主に製薬企業関係者を対象とした「製剤技術伝承講習会」が開催されている。製剤技術の諸問題は医療の現場でも多数存在しており、薬剤師生涯学習の一環として、新たに「製剤に関わる教育講習会」の運用を提言する。

以上